はなぞの

みなみはなえん
南花園だより
第131号・2023年7月

南花園

社会福祉法人　貴陽福祉会　特別養護老人ホーム南花園　松戸市河原塚102-8　TEL 047-392-0881　FAX047-392-0882
特別養護老人ホーム第二南花園　松戸市紙敷 1186-8　TEL 047-392-3336　FAX047-392-3366

「これから私たちができること」

特養主任介護員　飯沼　由美

この度、主任という辞令を頂き大変感謝すると共に、責任の重さを感じています。

私自身は入職して十二年が経過し、介護に携わる中で施設長をはじめ諸先輩方々の丁寧な指導と入所者の皆様の励ましや笑顔に救われてここまで来られたと思います。入所者の皆様が安心・安全に生活をしていくための環境づくりを目標に頑張っていこうと思います。

また、主任として思うのは、一緒に働いた仲間が減ってしまうことがとても寂しく思うこともありますが、南花園に共感して一緒に働いてくれる仲間がいることはとてもうれしく、心強くもあります。職員のいい所を見つけ、「いい施設だな。ここに来てよかった。」と一人でも多くの職員に思ってもらえるようになればと思います。まだまだ未熟ではございますが、少しでも皆様の力になれるよう精進していきたいと思いますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症も五月八日から季節性インフルエンザと同類の五類に移行され、これまでの三年間は色々な制約の中で皆様にはご不便、ご心配をおかけし申し訳ありませんでした。これからは、地域の皆様やご家族の方々との交流の場をコロナ以前のように増やせて行けたらと思っております。今までやむを得ず中止となっていた行事も徐々に再開していきます。

それに先立ち、五月に入ってから、ボランティアの方々を迎えての茶道クラブを再開しました。また、面会も十五分という短い時間ではありますが、五月一日より午前中はご家族と対面で、午後はＷＥＢでの面会ができるようになって来ました。

しかし、コロナが無くなったわけではありません。ＴＶ等でコロナの感染者数が公表されなくなった今、警戒の判断を自分達で、今まで以上にしっかりと行わなければなりません。今後も施設で皆様が安心して生活して頂けるように気を引き締めていきたいと思います。

7/7 七夕

こんな行事もありました

5/15 茶道クラブ（野点）

フラダンス

職員・入所者の皆様と一緒に踊りました

久しぶりのボランティアの皆様に大変喜ばれておりました

気分も"アゲアゲ～♥"

5/27 中庭昼食会

天気が良かったですが、
とても暑かったですね！

お弁当

端午の節句

6/24 レク大会

体がほぐれましたね！

南花園便り

こんな行事もありました

誕生会

音楽療法

いきいきクラブ

作品館

リハビリ

計画書を基に理学療法士がリハビリを行っています

南花園今後の予定

8月
- 流しそうめん
- お盆供養
- 園庭花火大会
- 誕生会

9月
- 華道
- 敬老会
- お彼岸供養
- お月見

10月
- 誕生会
- 園庭バイキング
- お寿司の日

※感染症等の予防対策のため、国の判断に従い行事を見直す場合もあります

七夕【ユニット型特養】

7月と言えば七夕　今年も短冊に
願い事を書いたりして　飾りました

誕生会【従来型特養】

2階従来型特養では　2か月に1度　誕生会を行います
今回はベリー系のピンク色のケーキが　大好評でした

端午の節句

第二南花園の敷地内に飾った　鯉のぼりや五月人形を見て　楽しんでいただきました

第二南花園便り

季節の行事食・郷土料理

第二南花園では　季節行事を大切にし　行事食で盛り上げます
季節行事のほかにも　毎月全国の郷土料理を提供し　楽しんでいただいています

みんなの広場

屋上庭園散歩中

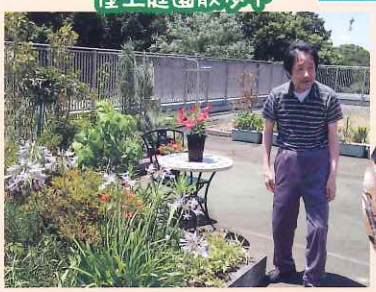

母の日

リハビリ中！

6/28 防災訓練

東部消防署の皆様のご指導のもと
6/28（水）に 今年度第1回目の防災訓練を行いました

第二南花園今後の予定

- 8月
  - スイカ割り
  - お盆供養
  - かき氷大会
  - 誕生会
- 9月
  - 敬老会
  - 誕生会
  - お彼岸供養
  - 十五夜
- 10月
  - 防災訓練
  - 誕生会
- その他
  - 散髪（毎週水曜日）
  - 移動図書（月一回）

※感染症等の予防の為、国の方針に従い、行事を見直す場合があります。

新入職員紹介

新たな希望を胸に頑張りますのでよろしくお願いします

第二南花園

運転手兼事務員
小川　幸一

【従来型】

従来型介護員
【特定技能　介護】
グエン　ティ　フェン

【ユニット型】

ユニット型介護員
井上　仁美

南花園便り

こんな行事もありました

誕生会

音楽療法

いきいきクラブ

作品館

リハビリ

計画書を基に理学療法士がリハビリを行っています

南花園今後の予定

8月
- 流しそうめん
- お盆供養
- 園庭花火大会
- 誕生会

9月
- 華道
- 敬老会
- お彼岸供養
- お月見

10月
- 誕生会
- 園庭バイキング
- お寿司の日

※感染症等の予防対策のため、国の判断に従い行事を見直す場合もあります

決算報告書

第一号第一様式

法人単位資金収支計算書

（自）令和 4年 4月 1日（至）令和 5年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			予算(A)	決算(B)	差異(A)－(B)	備考
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	920,320,000	917,917,377	2,402,623	
		居宅介護費用金収入	160,000	160,000	0	
		受取利息配当金収入	347	347	0	
		その他の収入	8,000,000	8,066,015	△66,015	
		事業活動収入計(1)	928,480,347	926,143,739	2,336,608	
	支出	人件費支出	570,550,182	560,804,041	9,746,141	
		事業費支出	148,570,000	147,401,862	1,168,138	
		事務費支出	105,900,000	102,162,282	3,737,718	
		支払利息支出	3,527,307	3,527,307	0	
		その他の支出	1,900,000	1,861,014	38,986	
		事業活動支出計(2)	830,447,489	815,756,506	14,690,983	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)－(2)	98,032,858	110,387,233	△12,344,375	
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)		0	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	27,144,000	27,144,000	0	
		固定資産取得支出	3,626,000	3,604,037	21,963	
		施設整備等支出計(5)	30,770,000	30,748,037	21,963	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)－(5)	△30,770,000	△30,748,037	△21,963	
その他の活動による収支	収入	その他の活動による収入	3,218,138	3,285,612	△67,474	
		その他の活動収入計(7)	3,218,138	3,285,612	△67,474	
	支出	その他の活動による支出	5,460,000	5,567,625	△107,625	
		その他の活動支出計(8)	5,460,000	5,567,625	△107,625	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)－(8)	△2,241,862	△2,282,013	40,151	
予備費支出(10)				－		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)－(10)			65,020,996	77,357,183	△12,336,187	
前期末支払資金残高(12)			235,940,364	235,940,364	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)			300,971,360	313,297,547	△12,336,187	

第二号第一様式

法人単位事業活動計算書

（自）令和 4年 4月 1日（至）令和 5年 3月31日

（単位：円）

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)－(B)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	917,917,377	885,594,352	32,323,025
		障害福祉費用金収益	160,000	212,000	△52,000
		サービス活動収益計(1)	918,077,377	885,806,352	32,271,025
	費用	人件費	562,238,639	559,140,883	3,097,756
		事業費	147,401,862	134,512,615	12,889,247
		事務費	102,162,282	97,665,150	4,497,132
		利用者負担軽減額		66,197	△66,197
		減価償却費	72,088,406	73,760,739	△1,672,333
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△39,892,438	△39,122,438	△770,000
		サービス活動費用計(2)	843,976,751	835,067,736	10,908,015
		サービス活動増減差額(3)=(1)－(2)	74,098,626	50,743,616	23,355,010
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	347	333	14
		その他のサービス活動外収益	8,066,015	8,532,529	△466,514
		サービス活動外収益計(4)	8,066,362	8,532,862	△466,500
	費用	支払利息	3,527,307	3,920,895	△393,588
		その他のサービス活動外費用	1,861,814	1,969,451	△107,637
		サービス活動外費用計(5)	5,389,121	5,891,356	△502,235
		サービス活動外増減差額(6)=(4)－(5)	2,678,241	2,641,506	36,735
		経常増減差額(7)=(3)+(6)	74,776,867	53,385,153	21,391,715
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	0	0	0
		固定資産売却益・処分益	3	3	△1
	費用	特別費用計(9)	2	3	△1
		特別増減差額(10)=(8)－(9)	△2	△3	1
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			74,776,665	53,385,149	21,391,516
前期繰越活動増減差額(12)			647,470,032	594,074,883	53,395,149
当座末活動増減差額(13)=(11)+(12)			722,246,697	647,470,032	74,776,665
基本金取崩額(14)					
その他の固定金産取崩額(15)					
その他の積立金積立額(16)					
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)－(16)			722,246,697	647,470,032	74,776,665

第三号第一様式

法人単位貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

（単位：円）

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	360,083,154	275,076,089	85,007,065	流動負債	104,507,313	97,614,984	6,892,329
現金預金	223,491,969	143,046,311	80,445,658	事業未払金	47,385,607	39,085,235	8,300,372
事業未収金	124,018,718	129,180,558	4,838,160	1年以内返済予定設備資金借入金	27,144,000	27,144,000	0
未収金	3,095,467	2,632,220	463,247	職員預り金	0	50,490	△50,490
立替金	77,000	77,000	0	賞与引当金	29,977,706	31,335,259	△1,357,553
前払費用	0	140,000	△140,000				
固定資産	1,454,387,727	1,522,280,111	△67,892,384	固定負債	245,705,730	270,857,605	△25,151,875
基本財産	1,283,334,149	1,350,363,290	△67,029,141	設備資金借入金	201,416,000	228,560,000	△27,144,000
土地	365,450,434	365,450,434	0	退職給付引当金	44,289,730	42,297,605	1,992,125
建物	917,883,715	984,912,856	△67,029,141	負債の部合計	350,213,043	368,472,589	△18,259,546
その他の固定資産	171,053,578	171,916,821	△863,243	純資産の部			
土地	102,165,614	102,165,614	0	基本金	292,000,000	292,000,000	0
建物	8,322,271	11,053,438	△2,731,167	第１号基本金	255,985,780	255,985,780	0
構築物	5	5	0	第２号基本金	14,000,000	14,000,000	0
機械及び装置	147,091	218,765	△71,674	第３号基本金	22,014,220	22,014,220	0
車輌運搬具	831,916	1,013,219	△181,303	国庫補助金等特別積立金	445,015,768	483,818,206	△38,802,438
器具及び備品	6,366,053	4,911,701	1,454,352	その他の積立金	5,595,373	5,595,373	0
権利	369,824	369,824	0	施設整備等積立金	5,595,373	5,595,373	0
ソフトウェア	2,554,701	3,378,139	△823,438	次期繰越活動増減差額	722,246,697	647,470,032	74,776,665
退職給付引当資産	44,289,730	42,297,605	1,992,125	（うち当期活動増減差額）	74,776,665	53,395,149	21,381,516
設備整備等積立資産	5,595,373	5,595,373	0				
差入保証金	15,000	15,000	0				
長期前払費用	216,000	718,138	△502,138				
その他の固定資産	180,000	180,000	0	純資産の部合計	1,464,857,839	1,428,883,611	35,974,227
資産の部合計	1,815,070,881	1,797,356,200	17,714,681	負債及び純資産の部合計	1,815,070,881	1,797,356,200	17,714,681

東部高齢者いきいき安心センター（東部地域包括支援センター）便り

熱中症～ご存じですか？予防と対策～

熱中症は気温が高いなどの環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。主な症状としてはけいれん、頭痛などがあります。体温の調節機能が低下している高齢者や、体温の調節機能がまだ十分に発達していない小児・幼児は、熱中症になる可能性が高く特に注意が必要です。

熱中症の症状は一様ではなく、症状が重くなると生命へ危険が及びます。しかし、適切な予防法を知っていれば、熱中症を防ぐことができます。

《熱中症対策のポイント》

①のどが渇いてなくてもこまめに水分補給をしましょう

1日あたり1．2リットルを目安に（コップ約6杯分）、1時間ごとにコップ1杯摂取することが望ましいとされています。

また、汗をかくと、水分と一緒にミネラルやビタミンも失われます。水分補給だけではなく、塩分も補給するようにしましょう。

②部屋の温度をこまめに測りましょう

温湿度計で室温をこまめにチェックし、エアコン使用時の室温「28℃」を目安に、適切な温度を保つようにしましょう。

③エアコンを上手に使いましょう

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。暑く感じるときにはエアコンの風量を強くする・扇風機を一緒に使用することで、同じ温度でもより涼しく感じることができます。

もし熱中症を疑う症状があったら？

涼しい場所に移動し、衣類を脱がし、体温を下げ、水分・塩分の補給をしましょう。最初から症状が強い場合、嘔吐、吐き気などで水分補給ができない、処置をしても症状がよくならない場合は早急に医療機関への受診や救急要請をしましょう。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

人として 人間らしく生きるために 佛教心をもって 伴にくらしましょう

介護職員随時募集中!! 一緒に働きませんか?

今日も元気いっぱいです 保育室便り

世界ベンチプレス選手権大会優勝

デイサービス機能訓練指導員高橋真一郎さんが、二〇二三年五月二〇日、南アフリカ・サンシティにて行われた世界ベンチプレス選手権大会クラッシック・マスターズ1（40代）の部門で体重93kg級に出場。重量250kgを挙上して見事優勝し、金メダルを獲得!!

本人よりコメントを頂きました。『片道30時間近い移動時間には苦労をしましたが、何とか結果を出せて良かったです。今後は年齢区分のない部門でも上位の成績を取れるよう頑張りたいと思います。』

本当におめでとうございます。今後の活躍も期待しております。

https://www.youtube.com/live/C-vBL8fL2eo?feature=share

➡掲載の画像はYouTube配信より使用しました。

松戸市安全都市協議会表彰

当法人が松戸地区安全運転管理者協議会の推薦を受け、松戸市内の九団体と個人十三人が表彰されました。

推薦理由として、昭和六十二年六月設立、平成十七年七月に当協議会に加入し、安全運転管理者選任事業所として、安全運転管理に努めている。（一社）千葉県安全運転管理者協会主催の、十人で一チームが参加資格である無事故・無違反運動に参加し、令和四年度見事に一二三日間無事故無違反を達成した。期間中には、きめ細かい施策を実施し、交通安全に職員一丸となって取り組んでいる。令和四年七月二十五日には、千葉県警察本部、県内福祉関係協会による「飲酒運転根絶宣言」が行われ、当該事業所も参加し、同年九月には「飲酒運転根絶事業所」として認定されている。交通安全に対する意識が高く、今後も松戸市の安全に寄与することが期待されている。として松戸市安全都市協議会長より表彰を受けました。ありがとうございます。

今昔生活雑記帳 十八（江戸の旅食事情九）勝手コラム

番外編「越すに越されぬ大井川 その二」

さて、遅々として進まぬ旅ではございますが、丸子から岡部・藤枝と山中を抜けると島田宿に至ります。その次の金谷宿との間にある「箱根八里は馬でも越すが越すに越されぬ大井川」と唄われた大井川は、東海道随一の大河にして、当時の旅人にとって、難所中の難所でありました。

なぜなら、渡るのに橋も船も禁止され、「川越人足」と言われる人足（渡し人）の肩に担がれる「肩ぐるま」か、御神輿の担ぎ棒の上に板を渡したような「連台」と言われる担ぐ乗り物で渡るしかありません。もちろん料金が掛かり、〝川札〟と呼ばれる切符のようなものを購入。これは川越人足一人に一枚必要で、「肩ぐるま」なら一人なので一枚。「連台」は基本四人担ぎで四枚。大名の殿様は駕籠のまま、補助の人足を含めて二十人以上で渡る浮世絵も見られます。面白いのは料金で、渡る時の川の深さが深くなるほど、高くなります。川越人足の股下までは「股通」四十八文（960円）、褌帯下で「帯下通」五十二文（1040円）、「帯上通」六十八文（1360円）、乳首下「乳通」七十八文（1560円）、脇下で「脇通」九十四文（1880円）これ以上深いと川止めです。

もちろん、これは川札一枚の料金で、大きな荷物などがあると別料金!!しかもこれは基本料金で、川越人足は、やれ、〝今日は流れが速いから危ない〟とか、〝水の流れが渦巻いている〟などと言って料金を引き上げた上で、川に入ってからもわざとお客を揺すって脅かし、酒手（チップ）をせびるなどの悪徳人足が後を絶たなかったとか。橋を掛けなかったのは、幕府が西国大名の反乱に備えたなどとも言われておりますが、架橋が技術的に困難な事と、川越人足の利権もあったようです。続く。

編集後記

コロナウイルス感染症は五月八日に、季節性インフルエンザと同類の五類へ移行されました。今後は、皆様の楽しみが制限されることがなく、地域の方々やご家族の方々への交流も増えていくと思います。

コロナウイルス感染症が消えたわけではなく、その他の感染症にも気を付けながら行っていきたいと思います。